

## 『第2期稻沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の計画期間見直しについて

### 1 地方版総合戦略に関する本市の考え方について

『第2期稻沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』が 2025 年度をもって満了を迎えることから、現行の総合戦略の成果を評価・検証した上で、国及び県の方向性を踏まえながら次期総合戦略の策定を進めていく必要がある。

一方で、本市における行政運営の最上位計画である『稻沢市ステージアッププラン(第6次稻沢市総合計画)』について、2027 年度で満了を迎えることから、2028 年度からのスタートに向けて、次期総合計画の策定を進めている。

次期総合戦略を 2026 年度に策定した場合、2年後に次期総合計画を策定することとなり、社会情勢や財政状況の変化等の事情により、次期総合計画と次期総合戦略との整合性が図られない場合、総合戦略の残りの期間の実効性の確保が困難となるなどの問題点がある。

また、総合計画と総合戦略は、整合性を確保するため、内容が重複している部分が少なからずあり、策定作業や進捗管理、効果検証など共通する作業が多く、別々に実施する場合、それらの作業を別に行うこととなり業務量が増大する。

以上のことから、本市では総合計画と総合戦略との関係性の明確化や整合性の確保、計画策定業務の効率化を図るため、総合計画と総合戦略を一体的に策定することとし、新たな総合戦略を策定するまでの期間に対応するため、現行の総合戦略の計画期間を2年延長する改訂を行うものとする。

なお、国は、地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標(KPI)の設定等、総合戦略としての内容を備えることを条件に、総合計画と総合戦略を一つのものとして策定することが可能であるとしている。

また、地方創生の取組の基本的な計画である総合戦略に切れ目が生じないのであれば、各地方公共団体の実情に応じた計画期間を設定することも、やむを得ないという見解が示されている。

## 2 『第2期稻沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』改訂方針(案)について

計画期間	変更前	2021(令和3)年度～2025(令和7)年度
	変更後	2021(令和3)年度～ <u>2027(令和9)</u> 年度
基本目標と施策の 基本的方向		現行計画に掲げる基本目標と施策の基本的方向等を引き継ぐものとする。
数値目標・重要 業績評価指標 (KPI)		基本的な方向性を引き継ぎ、原則として変更しないものとする。 ただし、目標を達成している場合及び累積値を目標としている場合は、2年間の期間延長を加味して見直しを行うものとする。
事業		原則として、既存の事業を引き継ぐものとする。 ただし、2027年度までに新たに推進すべき重点施策や地方創生に関する交付金などの対象となる事業がある場合は、必要に応じて追加等を検討する。